

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(建設局分)(令和5年12月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	土木監理課	228-7416	初芝倉庫ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務	中間貯蔵・環境安全事業(株)	1,016,400	R5.12.14	<p>本業務は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)(以下、「PCB特別措置法」という。)により規定された処理期限までに、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物(以下、「PCB廃棄物」という。)の処理を行うものである。PCB廃棄物は人体や環境に影響を及ぼすため、適正な処理を行う必要があり、中でも高濃度PCB廃棄物については、より高度な処理設備が求められる。</p> <p>中間貯蔵・環境安全事業株式会社はPCB廃棄物の処理を目的とし、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法(平成15年法律第44号)により設立された国100%出資の会社であり、事実上全国で唯一の高濃度PCB廃棄物の処分業者である。</p> <p>PCB特別措置法に基づく処理計画において、当該業者の施設に整備されたプラズマ溶融処理設備を活用して当該安定器の処理を行うことが規定されており、当該業者による処理を前提とされている。</p> <p>高濃度PCB廃棄物の処理については、当該業者以外においてその処理を行うことは現実的に困難であることから、当該業者以外の者による適正な履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適さない。</p> <p>以上のことより、本業務を適正に履行できる者は、高度な処理設備を保有し、処理計画において処理を行うことが規定されている中間貯蔵・環境安全事業株式会社以外にないため、随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	